



DIAM新興企業日本株ファンド

追加型投信／国内／株式

ファンドの状況と今後の見通しについて

米国のテーパリング（量的金融緩和の段階的縮小）のペース加速と利上げ見通しが引き上げられたことや、オミクロン株の感染拡大リスクが浮上したこと、ウクライナ情勢など国際情勢に緊迫感が増したことなどが懸念され、足もとの国内株式市場は大きく調整しています。つきましては、担当ファンドマネジャーより、当ファンドの状況および今後の見通しについて解説します。

運用実績



分配金再投資 基準価額	16,808円
基準価額	15,637円
純資産総額	108.16億円

※2022年1月31日時点

※期間：2013年5月20日（設定日前営業日）～2022年1月31日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

騰落率（税引前分配金再投資基準価額） 基準日：2022年1月31日

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-16.62%	-25.73%	-21.74%	-24.19%	12.10%	22.46%	68.08%

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の当ファンドの騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

分配実績

第1期	第2期	第3期	第4期
2014年 5月15日	2015年 5月15日	2016年 5月16日	2017年 5月15日
0円	1,000円	0円	0円
第5期	第6期	第7期	第8期
2018年 5月15日	2019年 5月15日	2020年 5月15日	2021年 5月17日
0円	0円	0円	0円

分配金累計額（設定来）
1,000円

※分配実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※ファンドの主な投資リスク、ファンドの費用、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

担当ファンドマネジャーからのコメント

今回の急落は、米国のテーパリングのペース加速と利上げ見通しが引き上げられたことを受け、金融引き締めが加速することに対する警戒感が台頭し、これまで投資家評価の高かった国内の銘柄が顕著に売られたことによるものとみています。

上記の動向に加え、国内では新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大リスクが浮上したこと、海外ではウクライナ情勢など国際情勢に緊迫感が増したことも注視しています。これらひとつひとつの要因が重なり、資本市場に一定のストレスを与えたと考えます。資本市場は、これらに対して強い警戒感をもって反応しましたが、足もとの下落はやや行き過ぎた反応とみており、中長期的には企業業績の成長により株価は値を戻すとみています。

今後は投資妙味のある事業を見極め、その価値に比べて大幅に割安と考えられる価格水準で、投資するように努めてまいります。中長期での持続可能な成長が見込まれ、割安感の生じた銘柄の発掘を行うことにより運用パフォーマンスの向上を図ってまいります。

※上記は作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、見通しと運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、今後値上がりが見込める国内の“新興企業”に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。
 - ・ 当ファンドにおいて“新興企業”[※]とは、優れた経営者のもとで新しいビジネスモデルや経営戦略を果敢に実行し付加価値の高い新商品を積極的に市場に投入するなどして、企業価値を増大させている(または今後の増大が見込める)と委託会社が考える企業をさします。
 - ※一般に言う新興企業の定義とは異なります。また、新興市場の上場銘柄に限定されるものではありません。
- トップダウンアプローチも活用し、相場局面を考慮した業種・銘柄選択とその投資比率の決定を行います。
- 年1回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。
 - ・ 年1回の決算日(毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。
- 集中投資リスク…………… 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
- 個別銘柄選択リスク……… 当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2023年5月15日まで(2013年5月21日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権口数が10億口を下回るようになった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%(税抜1.58%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託は、
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2022年2月7日時点

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○		
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- (原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2022年2月7日時点

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)